

令和3年度 第1回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和3年6月21日（月） 午後1時30分から午後3時まで				
開催場所	瀬戸市役所 北庁舎5階 全員協議会室				
出席委員	20名	欠席委員	4名	傍聴者	12名
会議概要	<p>1 瀬戸市地域公共交通会議委員委嘱及び役員選出 【役員を選出について】 (瀬戸市自治連合会) 会長について、公共交通は地域のまちづくりにとって重要な案件であり、市政を担う瀬戸市長に就任をお願いしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>採決 <全会一致で承認></p> <p>【議長の選出について】 (瀬戸市障害者団体連絡協議会) こちらまで地域公共交通会議の議長として参加していただき、公共交通に対する幅広い知識をおもちであるため、引き続き中部大学の磯部教授をお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>採決 <全会一致で承認></p> <p>【副議長の選出について】 (議長) これまで地域公共交通会議に副議長として参加していただき、第6次瀬戸市総合計画審議会の会長も務められております南山大学の石川教授に引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>採決 <全会一致で承認></p> <p>【監事の指名について】 (事務局) 監事につきましては、瀬戸市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますが、後日、会長であります市長から指名していただき、皆様に監事指名の通知をお送りさせていただくこととしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議長と役員を選出を終わります。</p> <p>2 会長あいさつ (事務局) 会長に選出された市長は本日欠席でございますので、申し訳ありませんが、次に進ませていただきます。</p> <p>3 議長あいさつ</p>				

また議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今、地域交通は非常に苦しい状況でございますが、様々な地域の資源を活用して市民の皆様がより利用しやすいコミュニティバスを目指してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 議事

- (1) 報告事項 令和2年度事業報告について
別紙資料1に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で外出の機会が減ったことが大きな要因であるとのこと。例えばこの会議も書面で行われたこともあったように外出の回数が減ってきておりますが、それを加味していただければ、資料の数字が見えてくるかなと思います。

もう1つは、にじの丘学園が開校されたことにより、赤津線に新たな系統が作られました。それらを様々な角度から考察しながらこの数字を皆様で共有していきたいと思っております。

何かこの件につきまして、ご質問とかご意見をいただきましたらお受けします。いかがでしょうか。

(公募市民)

資料の3ページに計画の達成状況を把握するための数値指標というのがあって5点挙げられておりますが、令和2年度の報告ということでございますので、令和2年度の指標の数値もしくは次年度の見込み等の数字が分かるようだったら教えてください。

(議長)

事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

今のご質問につきまして、指標が1から5までございます。令和2年度の結果といたしましては、指標4及び5は、市内基幹バスの収支率、利用者数について指標5のコミュニティバスの収支率及び利用者数の2点についての数字は把握しているところでございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

今回は指標の設定を行い、毎年発表できることがあれば、皆様と共有していくことだと思っております。よろしいでしょうか。

(公募市民)

結構です。ありがとうございました。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

26ページの菱野団地のバスの運行に関してですが、いずれは自家用有償旅客運送にて行いたいとのことでしたが、現在はどのような状況かお伺いしたいと思います。事業内容や開始時期の見通しがあるかを含め、また支局にご相談いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

現在、住民バスの自家用有償旅客運送への移行につきましては、適宜、意見交換しているところでございましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか集まる機会をつくることできないということで、具体的な進捗はないということが現状でございます。

そのため現段階では、例えば広報媒体として使うことによって広告収入が得られないかや募金を募ることができないかなどのアイデアが出てきているところでございます。

先ほど愛知運輸支局さんがおっしゃられたように、自家用有償旅客運送とするためには、改めて新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて意見をまとめ、具体的に検討したうえでまたご相談に上がりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(議長)

よろしいでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

ありがとうございます。

- (2) 協議事項 令和2年度瀬戸市地域公共交通会議決算について
別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

昨年度の決算報告でございます。こちらについて何かご意見またはご質問がございましたらお受けします。いかがでしょうか。

(公募市民)

歳出の2項になりますが、しなの基幹バスの運行関係及び菱野団地の住民バスについての金額も載っております。先ほどの資料の1にも市の負担金ということで数字が載っているため事務局にお伺いしますが、財源内訳がお分かりになっていらっしゃるのであれば教えていただけますでしょうか。

(議長)

では、事務局からのお答えをお願いします。

(事務局)

財源の内訳としては、特にはなく、一般会計からの繰入れという形になっております。

(公募市民)

つまり、自主財源がどれだけ含まれるかは分からないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

財源の内訳については、はっきりとは分からないということです。

(公募市民)

分かりました。ありがとうございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時交付金等の収入を踏まえると内訳がどうなるのかということのご質問でしょうか。

(公募市民)

質問の趣旨としましては、先ほど言いましたように自主財源、いわゆる市税についてです。さらに特別交付税が入っていると思いますが、その比率について当局は把握していらっしゃいますかという質問です。

(議長)

事務局側、お答えはできませんでしょうか。

(事務局)

一般財源と特別交付税の比率については分かりません。

(公募市民)

それであればこの説明で結構です。ありがとうございました。

(議長)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国からの補助をどれくらいいただいているのかについてのご質問です。

話が前後しましたがけれども、監査報告をお願いします。

(瀬戸市障害者団体連絡協議会)

瀬戸市地域公共交通会議財務規程第9条第2項に基づき、水野委員と監査を実施し、令和2年度瀬戸市地域公共交通会議の収支決算については、いずれも適正に執行されたことをご報告申し上げます。

以上です。

(議長)

ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

(3) 協議事項 生活交通確保維持改善計画について

別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらは毎年行っているものでございまして、先ほどご説明がありましたしな線と赤津線について路線の意義や利用者の見通し等の計画を作成のうえ、補助の申請を行うものです。こちらについて、皆様のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(副議長)

資料の3ページ目についてですが、目標を達成するために行う事業の実施主体として①②について、昨年度の参考事例として品野の地域の取組が載せてありますが、先ほども説明がありました運輸局の二次評価で期待する取組として、にじの丘学園の登下校の対応や塩草地区への延伸が挙げられており、赤津線が大きく変わるということで、利用促進に努められたと思っておりますが、今年度は取り組むものがあればお話を伺いたいと思っております。

(議長)

それでは、事務局をお願いします。

(事務局)

赤津線の利用促進についてですが、具体的な施策についてはこちらから地域の方々と協議するところをございまして、今後、石川副議長からご指摘いただいたところをまた協議してまいりたいと思っております。

(議長)

よろしいでしょうか。

今、石川先生がおっしゃったように、赤津線はにじの丘学園開校によって大きく変化しているため、利用促進の方法をもっと重点的に検討していければと思います。

他はいかがでしょうか。

(公募市民)

資料の6ページの12番目に地域公共交通確保改善事業を行う地域の概要について記載がございます。ここでは、地域内のフィーダー系統のみと記載されており、古瀬戸、東明、深川地域の交通不便地域等というのがあります。挙げられている連区を踏まえると、こちらは赤津線だけということでしょうか。それとも等を含む市東部に品野地区も含むのでしょうか。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

こちらの補助金でございますが、赤津線はもとより、しなの線についてもこの補助金の対象となっております。

(議長)

よろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。

(公募市民)

今回の中部運輸局長からの二次評価について、先ほど事務局から説明があった期待をする取組の丸のうち一番下に、「近隣自治体と連携した広域的な公共交通ネットワークの形成について検討願います。」という文言がありますが、赤津線もしなの線も他の自治体とは連結されていないと思います。期待する取組について、今後どのように考えていかれるのか、事務局のお考えをお聞きします。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

今ご指摘いただいたとおり、近隣自治体と連携したという点については、おっしゃるとおり、しなの線、赤津線ともに他の自治体への乗り入れを行っていない、そういった状況でございますが、名鉄瀬戸線の駅に接続しておりますので、名鉄瀬戸線から尾張旭及び名古屋市等へ足を延ばしていただくことで、ネットワークの形成に努めてまいりたいと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。

それでは、加筆した方がよいと思うものについては事務局と私で議論させていただきまして、大方こちらでよろしければ皆様のご賛同を得たいと思いますが、いかがでしょうか。こちらを採決して、異議なしということでもよろしいですか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 報告事項 地域間幹線系統確保維持計画について
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ありがとうございます。

ただいま本地ヶ原線についてのご説明をいただきました。こちらについて何かご質問等はよろしいでしょうか。

- (5) 報告事項 市内基幹バスしなの線及び水野循環線・みずの坂線の運行ダイヤの見直しについて
別紙資料5に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらについては、鉄道側のダイヤが変更されたため、バス側もそれに沿ったダイヤに変更するものでございます。バスの本数を変えるものではなく、時間を変える。鉄道のダイヤはすでに変わっていますので、すぐに対応したいところでございますが、10月1日に名鉄バス全体で大きくダイヤ改正を行う計画があるようでございますので、それに合わせたいというところだと認識しております。こちらについて、皆様からのご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

しなの線ですが、この時刻の変更によってしなのバスセンターにおけるコミュニティバスとの乗換えには支障はないという判断でもよろしいですか。

(議長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

しなの線とコミュニティバスとの乗り継ぎは特に影響しないところでございます。

(議長)

よろしいでしょうか。他はいかがですか。

それでは、採決しますが、特にご異議なければ全会一致でこちらも承認したいと

思いますけれども、よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (6) 協議事項 コミュニティバス本地線乗り 1 便の見直しについて
別紙資料 6 に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらはコミュニティバスのダイヤの見直しであり、可能な限り早く対応するため 8 月の見直しにて進めたいところでございますけれども、この件についていかがでしょうか。ご意見はあるでしょうか。

(副議長)

この 1 便の見直しについては、一時的なものではなく、永久的なものでしょうか。

(議長)

事務局からご確認をお願いします。

(事務局)

事務局でございます。

今、副議長がおっしゃられたように、本地線がこの経路で運行する限り、この 1 便は変更したものを続ける予定でございます。

(副議長)

同じ路線で 1 便だけ違う場所を通るとするのは非常にまれな路線になりますので、周知がとても大事だと思います。この資料にも周知方法として広報せとや沿線自治会にチラシで戸別配布となっていますので、入念に対応されていると思いますが、広報せとやチラシで周知となるとある意味一時期のみの周知となってしまうので、例えば後からその地域に住まわれた方でも分かるように常に変更されたことが見えると良いと思います。バス停に変更の旨を掲載する等、その 1 便だけは違うことを十分周知していただければと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、周知を徹底するという条件のうえで、承認という形でよろしいでしょうか。こちらもご異議なければ全会一致でお願いします。

採決 <全会一致で承認>

- (7) 報告事項 コミュニティバス曾野線の見直しに係る進捗状況について

別紙資料7に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ありがとうございます。

途中経過となりますが、現在の懸案事項及び進捗についての説明でした。この点について、皆様から何か意見等ございましたらお受けします。

それでは、また慎重に様々な角度から議論を続けていただきたいと思います。

(8) 報告事項 新型コロナウイルス感染症対策について

別紙資料8に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

現在、様々な対策をしていただいております。こちらについて、何かご意見等ございましたらお受けします。いかがでしょうか。

(公募市民)

非接触決済の実験についてですが、ペイペイを選ばれた理由は何かございますか。

(議長)

事務局からお答えをお願いします。

(事務局)

ペイペイを選んだ理由としては、8月31日まで手数料が無料のためでございます。

(議長)

よろしいでしょうか。他に何かご意見等ございましたらお受けします。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

ペイペイの決済のお話についてですが、現状でどれぐらいの方に利用されているか把握されていれば教えてください。

また、QRコードの読み取りに時間がかかり、バスの遅延等異常が発生したことはありましたでしょうか。

(議長)

6月からの社会実験のため、どれだけ進んでいるか分かりませんが、運行事業者にて把握されていることを教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(瀬戸自動車運送株式会社 瀬戸旭タクシー部会)

6月1日からペイペイを導入いたしまして、18日に上之山線で1件の利用がありました。ドライバーが運行に支障がないよう事前準備をしており、QRコードはすぐに決済できるような形で運行しておりますので、特に遅延等はございませんでした。

(議長)

よろしいでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

ありがとうございます。

(議長)

私から愛知運輸支局さんに確認したいのですが、他の市町村では非接触の決済は進んでいるのでしょうか。

(国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局)

他市町村の会議資料等を確認させていただき限り、3市町村程導入しており、遅延についてもその市町村から出てきた話であったため質問させていただいた次第です。

(議長)

ありがとうございます。

導入実績のないもののためはじめは戸惑うことがあるかもしれませんが、便利な決済方法なのでうまく活用したいと思います。

(9) 報告事項 公共交通に関する要望について

別紙資料9に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ありがとうございました。

こちらも報告事項でございますけれども、こちらについて何かご意見ございましたらお受けします。いかがでしょうか。

どうぞお願いします。

(愛知県 瀬戸警察署)

公共交通機関の路線の拡大等については、警察へも市民の方から要望がございます。こちらは資料の中にもありますが、警察では、運転免許の返納について促進を図っているところではございますが、車が運転できなくなると生活の足がなくなる不安から、自分でも運転が危ないという認識はあってもなかなか免許の返納ができない実情があるところで、やはり高齢者が多く住まわれている地域については、できる限り公共交通網を拡大していただきたいというところは警察の要望の1つでもございます。

ただ、他に瀬戸市は穴田町を中心に企業が非常に多く入っておりまして、今後、企業誘致を進めていかれるというようなお話もある中で、なかなか、新しい道路はできてこないという現状もあり、通勤時の渋滞が非常に多くなっております。実際、渋滞する幹線道路を避け、生活道路を走行する工業団地の通勤者の方も多くいるため交通量を削減する1つの方法として、公共交通機関の利用促進がより一層重要になると考えておりますので、今後公共交通の充実につきましては、警察としても要望として挙げさせていただきます。

(議長)

1つの地域に限らず、全体として瀬戸のどこが弱点でどこを見直すべきか共有し、自動車の交通量も考えながら公共交通を整備する必要があると思います。

5 閉会

(事務局)

長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回瀬戸市地域公共交通会議を終了します。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。

なお、第2回の会議でございますが、12月頃の開催を予定しております。また個別にご案内させていただけると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、今後も地域公共交通会議の運営にご協力いただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。